

# 大垣市訪問看護ステーション 利用料金表【介護保険】

令和8年6月1日現在

## ○ 要介護

※ 1割負担の場合

サービス内容	提供時間	単位	利用料金		
			日中	早朝夜間	深夜
訪問看護 I 1	20分未満	314	321 円	402 円	481 円
訪問看護 I 2	20分以上30分未満	471	481 円	602 円	722 円
訪問看護 I 3	30分以上1時間未満	823	841 円	1,051 円	1,261 円
訪問看護 I 4	1時間以上1時間30分未満	1,128	1,152 円	1,440 円	1,728 円
訪問看護 I 5	20分	294	301 円	376 円	451 円
訪問看護 I 5・超	20分・2回を超える場合	265	271 円	338 円	407 円

※ 早朝夜間（6:00～8:00及び18:00～22:00の利用）は25%を、深夜（22:00～6:00の利用）は50%を通常時間の単位に加算しております。

※ 上記金額は、介護保険法で定められた1単位単価10円21銭（地域区分：7級地）で計算しております。

※ 訪問看護 I 5と訪問看護 I 5・超は、理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士が訪問し実施します。

※ 訪問看護 I 5・超は1回のリハビリで訪問看護5を2回（40分）で実施します。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

## 【各種加算】

加 算		単 位	利用料金
サービス提供体制強化加算 I（1回につき）		6	7 円
緊急時訪問看護加算 I 1（1回あたり）		600	613 円
特別管理加算 I（1月につき）	※ 1	500	511 円
特別管理加算 II（1月につき）	※ 2	250	256 円
複数名訪問加算 I（1回あたり）	看護師等2名	30分未満	254
		30分以上	402
複数名訪問加算 II（1回あたり）	看護師・補助者	30分未満	201
		30分以上	317
長時間訪問看護加算（1回あたり）		300	307 円
ターミナルケア加算（死亡月につき）		2500	2,553 円
退院時共同指導加算（1回につき）	※ 3	600	613 円
初回加算 I（対象月のみ）		350	358 円
初回加算 II（対象月のみ）		300	307 円
口腔連携強化加算（1月につき）		50	51 円
介護職員等処遇改善加算		総算定単位 × 1.8%	

※ 1 在宅麻薬等注射指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。

※ 2 在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等であること。

※ 3 医療機関からの退院及び施設からの退所後に円滑に訪問看護が提供できるよう、入院・入所中に訪問看護ステーションの看護師等が医療機関等と共同し在宅で療養上必要な指導を行った場合

## 【その他費用】

費 用	要 件		利用料金
2時間を越える訪問看護料	利用時間内	訪問時間30分につき	4,000 円
	6:00～8:00 及び 18:00～22:00	訪問時間30分につき	5,000 円
	22:00～6:00	訪問時間30分につき	6,000 円
キャンセル料 ※	前日の17時まで連絡のなかった場合	1回につき	500 円
死後の処置費			10,000 円

※ 急病等やむを得ない場合は除きます。

# 大垣市訪問看護ステーション 利用料金表【介護保険】

令和8年6月1日現在

## ○ 要支援

※ 1割負担の場合

サービス内容	提供時間	単位	利用料金		
			日中	早朝夜間	深夜
訪問看護 I 1	20分未満	303	310 円	387 円	465 円
訪問看護 I 2	20分以上30分未満	451	461 円	576 円	692 円
訪問看護 I 3	30分以上1時間未満	794	811 円	1,014 円	1,216 円
訪問看護 I 4	1時間以上1時間30分未満	1,090	1,113 円	1,392 円	1,670 円
訪問看護 I 5	20分	284	290 円	363 円	435 円
訪問看護 I 5・超	20分・2回を超える場合	142	145 円	182 円	218 円

※ 早朝夜間（6:00～8:00及び18:00～22:00の利用）は25%を、深夜（22:00～6:00の利用）は50%を通常時間の単位に加算しております。

※ 上記金額は、介護保険法で定められた1単位単価10円21銭（地域区分：7級地）で計算しております。

※ 訪問看護 I 5と訪問看護 I 5・超は、理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士が訪問し実施します。

※ 訪問看護 I 5・超は1回のリハビリで訪問看護5を2回（40分）で実施します。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

## 【各種加算】

加 算		単 位	利用料金
看護体制強化加算（1月につき）		100	103 円
サービス提供体制強化加算 I（1回につき）		6	7 円
緊急時訪問介護加算 I 1（1回あたり）		600	613 円
特別管理加算 I（1月につき） ※ 1		500	511 円
特別管理加算 II（1月につき） ※ 2		250	256 円
複数名訪問加算 I（1回あたり）	看護師等2名	30分未満	254
		30分以上	402
複数名訪問加算 II（1回あたり）	看護師・補助者	30分未満	201
		30分以上	317
長時間訪問看護加算（1回あたり）		300	307 円
退院時共同指導加算（1回につき） ※ 3		600	613 円
初回加算 I（対象月のみ）		350	358 円
初回加算 II（対象月のみ）		300	307 円
口腔連携強化加算（1月につき）		50	51 円
介護職員等処遇改善加算		総算定単位 × 1.8%	

※ 1 在宅麻薬等注射指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。

※ 2 在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等であること。

※ 3 医療機関からの退院及び施設からの退所後に円滑に訪問看護が提供できるよう、入院・入所中に訪問看護ステーションの看護師等が医療機関等と共同し在宅で療養上必要な指導を行った場合

## 【その他費用】

費 用	要 件		利用料金
2時間を越える訪問看護料	利用時間内	訪問時間30分につき	4,000 円
	6:00～8:00 及び 18:00～22:00	訪問時間30分につき	5,000 円
	22:00～6:00	訪問時間30分につき	6,000 円
キャンセル料 ※	前日の17時までに連絡のなかった場合		1回につき 500 円
死後の処置費			10,000 円

※ 急病等やむを得ない場合は除きます。